

「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化」に係る基本方針

1 基本的な考え方について

三次市教育委員会は、三次市学校規模適正化検討委員会から提出された「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について（答申）」（以下「答申」という。）を尊重し、学校規模及び配置の適正化を進めていきます。

学校教育の基本は、通学してきた子どもたちが、そこで学び、運動し、他者とのかわりを持つ集団生活の中で、自分を意識し、他を認め合うという経験を積み重ねて学習意欲を高め、情操を養っていくことで、「知・徳・体」がバランス良く成長することにあります。

学校における学級数や児童数といった規模要因は、学校がその本来の機能を十分に発揮するために極めて重要な要素のひとつです。

したがって、学校が著しく小規模化した場合には、学校教育や学校運営に少なからぬ影響を及ぼすことは明らかであり、改善策を検討する必要があります。

2 具体的な事項について

(1) 規模及び配置の適正化の対象について

ア 小学校については、現在の中学校区をベースとした小学校の規模及び配置の適正化を進めていきます。

イ 中学校については、将来的に検討しなければならない時期が来ることは考えられますが、現時点では対象にしないこととします。

(2) 適正規模について

適正規模については、学級数や児童数等の市内一律の基準を設けるのではなく、各地域の実情を勘案し、弾力的に検討していくものとします。

(3) 該当小学校の適正化の検討をスタートさせる時機について

答申においては、「『全学年が複式学級である、いわゆる完全複式』となった時点、もしくは更に小規模化が進んで『2つの学年で児童数がゼロ』となった時点」と明示されていますが、情報提供については、できるだけ早い時機に行う必要があると考えられること、また、2つの学年の児童数がゼロであることに比べ、同級生が他にいないこと又は少ないことが、より子どもたちの教育に大きな影響を与えると考えられることから、適正化の検討をスタートしていく時機については、「完全複式となった時点」をその目安とします。

(4) 適正化に向けた基本的な方策について

ア 画一的な統廃合案を提示するのではなく、事前に保護者や地域住民に対して十分に情報を提供し、共通の理解を深めながら、行政、保護者及び地域が十分に議論を尽くし、結論を出していくこととします。

イ 保護者や地域住民の意見を考慮し、複数の手法を組み合わせるなどの工夫もしながら、各学校区の実態に応じた方法により行うこととします。

ウ 適正化の議論の過程、結論が地域コミュニティの崩壊や分断をもたらし、それにより地域の活気や教育力を失うことのないように進めることとします。

3 「『三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化』に係る基本方針」の見直しについて

今後、当面の間、この「『三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化』に係る基本方針」に基づいて、学校の規模及び配置の適正化を図ることとします。

しかしながら、答申において、「広島県北部は過疎辺地が多いのに加え、近年の少子高齢化は十数年前には想像もできなかったほどに進行しており、・・・」としているように、地域を取り巻く状況は確実に変化しており、その状況に応じて、「子どもたちにとって望ましい教育環境を保障する」という観点から、将来的にはこの「『三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化』に係る基本方針」を検証し、見直していくことが必要と考えます。

平成22年8月9日

三次市教育委員会